

## 役員会議事要録

1 日 時 平成18年9月27日(水)15時~15時15分

2 場 所 国立大学法人東北大学本部「総長室」

3 出席者

吉本総長

早稲田 菅井 大西 庄子 徳重 高田 各理事

(陪席)

井上副学長

杉山 岡本 各監事

(本部事務機構等)

磯谷総長主席補佐 佐野総務課長

4 欠席者 吉川理事

5 議 事

(1) 総長が指名する職の任期の扱い

議長から配付資料に基づき、総長が指名する職の任期の扱いについて説明があり、  
審議の結果、これを承認した。

(2) 剰余金(目的積立金)の学内運用ルール等

議長から配付資料に基づき、剰余金(目的積立金)の学内運用ルール等について  
説明があり、審議の結果、これを承認した。

(3) 組織変更申請

早稲田理事から配付資料に基づき、医学系研究科、工学研究科及び病院から申請  
のあった組織変更について説明があり、審議の結果、これを承認した。

( 4 ) 寄附講座の設置

議長から配付資料に基づき、経済学研究科及び医学系研究科から申請のあった寄附講座の設置について説明があり、審議の結果、これを承認した。

( 5 ) 規程の制定

早稲田理事から配付資料に基づき、以下の規程の制定について説明があり、審議の結果、これを承認した。

国立大学法人東北大学時間雇用職員就業規則の一部を改正する規則

国立大学法人東北大学准職員等給与規程の一部を改正する規程

国立大学法人東北大学寄附講座及び寄附研究部門に関する規程の一部を改正する規程

国立大学法人東北大学受託研修員取扱規程の一部を改正する規程

国立大学法人東北大学受託研究員取扱規程の一部を改正する規程

( 6 ) 東北大学役員の兼業の取扱いに関する要項の制定

議長から配付資料に基づき、東北大学役員の兼業の取扱いに関する要項の制定について説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、役員にかかる兼業の透明性確保及び倫理保持について次のとおり確認した。

- ・ 兼業の従事内容等を年2回程度、役員会に報告すること。
- ・ 東北大学職員倫理規程の準用により、役員の贈与等報告書を取扱うこと。

( 7 ) ガジヤマダ大学、中国社会科学院及びウオータールー大学との学术交流協定の締結

議長から配付資料に基づき、ガジヤマダ大学、中国社会科学院及びウオータールー大学との学术交流協定の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

( 8 ) 理事・副学長会議議事の確認

議長から配付資料に基づき、理事・副学長会議の議事について説明があり、これを確認した。

( 9 ) その他

議長から配付資料に基づき、授業料標準額の動向について説明があった。

以上